

## 公募型プロポーザル 設計候補者選定評価基準

### 1. 目的

この「木次中学校整備設計候補者選定評価基準」（以下、「評価基準」という。）は、雲南市が木次中学校を整備するにあたり、公募型プロポーザル方式により設計候補者を選定するための基準を示すものです。

### 2. 選定委員会

設計候補者の選定は、「雲南市プロポーザル方式受注者選定委員会条例」に基づき、雲南市より委嘱又は任命された木次中学校整備設計候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）で行うものとします。

### 3. 参加表明書等にかかる審査

参加表明書等の審査については、技術提案書提出者の選定基準（別紙1）において評価し、資格要件を満たす者の中から、評価得点上位5者を選定するものとします。また、評価点数が同点の者が複数の場合は、同種業務実績の点数及び記載を求める担当技術者の同種業務実績件数を勘案のうえ5者程度を選定するものとします。

### 4. 技術提案書にかかる審査

技術提案書の審査は、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、技術提案書にかかる評価項目及び評価事項等（別紙2）により、各選定委員会委員（以下「選定委員」という。）ごとにプロポーザル評価書（採点表）（別紙3）（以下「採点表」という。）及び企業の総合評価（別紙4）（以下「総合評価書」という。）を作成するものとします。

なお、プレゼンテーション及びヒアリングの実施順序については、雲南市が参加表明書提出順に抽選を行い決定し、スケジュールについては技術提案書提出者に別途通知するものとします。

各選定委員が作成した採点表の評価点の合計を設計者ごとに集計し得た評価点及び設計者の総合評価を勘案して、最優秀設計者1者と優秀設計者1者を選定するものとします。加えて、審査講評を作成するものとします。

なお、各選定委員において評価された個別の採点表及び総合評価書については、非公開とします。

### 5. 結果の公表

選定結果は、プレゼンテーション及びヒアリング参加者に対しメールで通知するとともに、文書にて通知します。なお、審査講評について雲南市ホームページ等により後日公表します。

### 6. 業務委託

雲南市は、4における選定結果を踏まえ、最優秀設計者と契約交渉を行い設計業務にかかる委託契約を締結するものとします。ただし、不調となった場合は、優秀設計者と契約交渉を行うことができるものとします。

## 技術提案書提出者の選定基準

## 1) 設計事務所を評価する項目

評価項目	評価の着目		評価ウェイト		
			点数	数	合計点
(1)設計事務所の業務遂行 力	①専門分野の技術者数 ※1 一級建築士と重 複して計上する	一級建築士	8		
		二級建築士	4		
		構造設計一級建築士※1	2		
		設備設計一級建築士※1	2		
		建築設備士	4		
配点 (20 点満点)					
	②同種業務実績	1 業務当たり	5		
配点 (20 点満点)					

## 2) 担当技術者を評価する項目

評価項目	評価の着目		評価ウェイト		
			点数	数	合計点
(2)担当技術者の技術力					
管理技術者の技術力	①同種業務の実績	1 業務当たり	8		
	②実務経験年数	10 年以上	10		
		5 年以上 9 年未満	5		
	③CPD 取得単位数	12 単位以上	4		
		1 単位以上 12 単位未満	2		
配点 (30 点満点)					
【総合】主任技術者の技術 力 ※1 管理技術者が兼務す る場合は、点数に 0.5 を乗 じて 5 点満点で評価する。 ※2 複数の資格を有する 場合は、最も高い点数の資 格とする。	①同種業務の実績	1 業務当たり	3		
	②保有資格 ※2	一級建築士	3		
		二級建築士	1		
	③実務経験年数	10 年以上	2		
		5 年以上 9 年未満	1		
④CPD 取得単位数	12 単位以上	2			
		1 単位以上 12 単位未満	1		
配点 (10 点満点) ※1					
【構造】主任技術者の技術 力	①同種業務の実績	1 業務当たり	3		
	②保有資格※2	構造設計一級建築士	3		
		一級建築士	2		
		二級建築士	1		
	③実務経験年数	10 年以上	2		
5 年以上 9 年未満		1			
④CPD 取得単位数	12 単位以上	2			
	1 単位以上 12 単位未満	1			
配点 (10 点満点)					
【設備】主任技術者の技術 力	①同種業務の実績	1 業務当たり	3		
	②保有資格	設備設計一級建築士	3		
	③実務経験年数	10 年以上	2		
		5 年以上 9 年未満	1		
	④CPD 取得単位数	12 単位以上	2		
1 単位以上 12 単位未満		1			
配点 (10 点満点)					

評価点数 (100 点満点)

## 技術提案書にかかる評価項目及び評価事項等

評価分類	
評価項目	評価事項
(1) 業務の遂行に関する事項	
① 技術提案書提出者選定基準による評価（別紙1による）	
② 本業務への取組意欲	本事業に対して強い取組意欲を有しているか。
③ 業務実施方針、取組体制・設計チームの特徴	業務実施方針は妥当か。 本業務に対し必要な技術者が配置可能なチーム体制か。 発注者が望む整備水準に対し技術提案ができる体制か。
(2) 特に重視する設計上の配慮事項	
① 立地条件を考慮した敷地利用に関する考え方	テーマに対する提案の的確性、独創性、実現性は妥当か。 自然豊かな周辺環境との調和と既存建物との関係について、配慮した提案がなされているか。 工事中の安全確保について、配慮した提案がなされているか。 今後の屋内運動場等の建て替えについて、配慮した提案がなされているか。
② 新しい時代の学びを促進し、社会で生きる力を育む空間づくりに関する考え方	テーマに対する提案の的確性、独創性、実現性は妥当か。 主体的、対話的で深い学びの実現について、配慮した提案がなされているか。 学校運営や教育方法における変化への対応について、配慮した提案がなされているか。 同学年、異学年との交流について、配慮した提案がなされているか。
③ ライフサイクルコストと環境負荷の低減に関する考え方	テーマに対する提案の的確性、独創性、実現性は妥当か。 建設と解体、維持管理におけるコストの削減について、配慮した提案がなされているか。 雲南市脱炭素社会実現計画に沿った施設計画について、配慮した提案がなされているか。 パッシブデザインとアクティブデザインについて、配慮した提案がなされているか。
④ 基本計画等に記載のない事項に関する独自提案	テーマに対する提案の的確性、独創性、実現性は妥当か。

## プロポーザル評価書（採点表）

選 定 委 員 名	
-----------	--

評 価 項 目	評 価 点 数				
	優 秀	良	普 通	や や 劣 る	劣 る
(1) 業務の遂行に関する事項					
①技術提案書提出者選定基準による評価	( ) =別紙1の点数 / 10 別紙1による点数を10点換算する。				
②取組意欲	10	7.5	5	2.5	0
③業務実施方針、取組体制・設計チームの特徴	10	7.5	5	2.5	0
小 計	点 / 30点				
(2) 特に重視する設計上の配慮事項					
①立地条件を考慮した敷地利用に関する考え方	10	7.5	5	2.5	0
②新しい時代の学びを促進し、社会で生きる力を育む空間づくりに関する考え方	20	15	10	5	0
③ライフサイクルコストと環境負荷の低減に関する考え方	20	15	10	5	0
④基本計画等に記載のない事項に関する独自提案	10	7.5	5	2.5	0
小 計	点 / 60点				
(3) 価格に関する事項	10	7.5	5	2.5	0
小 計	点 / 10点				
評価総得点	点 / 100点				

※各項目とも該当点数に○印をつけ、小計欄に集計した上で、最後に評価総得点を記入してください。

